マンション支援事業

分譲マンションの管理組合や区分所有者に対し、マンション管理に関する 諸問題ついて、その対処方法等の相談を受け付けています。

■管理運営相談

○日 時:毎月第2・4水曜日午後1時から午後4時まで

○時間:1回につき50分程度○回数:同一年度に3回まで

○場 所:品川区役所本庁舎6階 住宅課

○相談員:マンション管理士

○申 込:相談希望日の1週間前までに電話申込☎



管理運営全般に 関する相談

■建替・修繕相談

○日 時:毎月第3火曜日午後1時から午後4時まで

○時間:1回につき80分程度○回数:同一年度に3回まで

○場 所:品川区役所本庁舎6階 住宅課

○相談員:弁護士、一級建築士、マンション管理士○申 込:相談希望日の1週間前までに電話申込☎



建替・修繕全般に 関する相談

■相談員派遣

○時 間:1回につき2時間程度

○回 数:1管理組合につき3回まで

○相談員: 一級建築士、マンション管理士

○申 込:派遣希望日の1週間前までに電子または電話申込**☎**



組合の理事会等に 相談員を派遣

■ アドバイザー制度利用助成

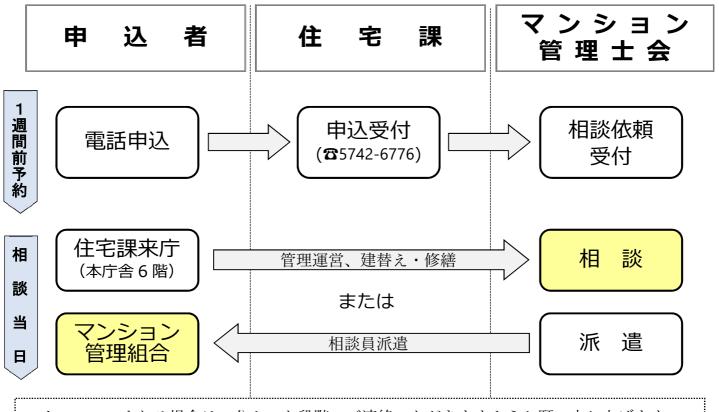
区内分譲マンションを対象に、(公財)東京都防災・建築まちづくりセンターが実施する『建替え・改修アドバイザー制度』の派遣料を1回まで全額助成します。予算に限りがあるため、助成を希望される場合は、事前にご相談ください。

問い合わせ先:品川区 住宅課 住宅運営担当

電話:03-5742-6776 FAX:03-5742-6963

○お申込みの流れ○

管理運営、建替え・修繕、相談員派遣



- ・キャンセルされる場合は、分かった段階でご連絡いただきますようお願い申し上げます。
- ・住宅課窓口に早めにご到着された場合は、ご予約時間までお待ちいただきます。

~ その他の支援~

📕 マンション管理セミナーの開催

マンション管理の諸問題について、専門家を招き講演会等のセミナーを開催しています。(開催予定時期:12月上旬または3月上旬)

📘 品川区マンション管理計画認定制度

マンション管理組合が作成した管理計画を区が審査し、一定基準を満たした管理計画である場合、優良マンションとして区が認定します。

📮 管理計画の認定申請サポート

専門家を招き、管理計画認定制度の理解を深めるセミナーの開催(年1回)や、管理計画の認定申請にかかる事務支援を行うアドバイザーを派遣します。